

JUMP

5

2018
M A Y

平成30年4月30日発行



元気企業
訪問
& MIKI

クリエイティブ起業創出事業を活用し 整形靴工房を地元でオープン

- P5 活性化センター・カレンダー
- P6 支援ネットのひろば
 - 情報カレンダー
 - 兵庫県信用保証協会かわら版
地域活力向上保証
「ふるさと」のご案内
- P8 ビジネスサポート
兵庫県ブラジル事務所
- P9 Tax&Law
相続税・贈与税・土地住宅税制等の注目すべき
平成29年度改正点8
—医療法人の相続税・贈与税の納税猶予の延長等—
- P10 成長期待企業のイチオン！
株式会社サップス
ウェルネスサービス

今月の支援メニュー クリエイティブ起業 創出事業

新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネスを創出する起業家を支援

ひょうご産業活性化センターは、新たな価値や市場を生み出す有望なビジネスプランを持つ人に対し、事業の立ち上げ経費などの一部を助成するクリエイティブ起業創出事業を推進しています。& MIKI代表の菅野ミキさんは、身体障がいや外反母趾などの足に悩みを抱える人にオーダーメイドで靴を作り、履く楽しさを提供しています。



「企業誘致成約報奨金制度」を実施中！

淡路津名地区・播磨科学公園都市に立地したいという企業の情報をご紹介ください。
成約に結びついた場合には報奨金（土地の代金の2%・上限なし）をお支払いします。



充実の企業立地支援制度 分譲価格 最大3割引！

兵庫県の地域創生に取り組むため、「地域創生割引制度（20%、他の制度と併せて最大30%）」や「中小企業支援ゾーン」を設け、企業の皆様の立地を支援します。

淡路津名地区



- ◇本州と四国を結ぶ交通の要衝、公共岸壁を完備
- ◇「あわじ環境未来島構想」を淡路島全域で推進
- ◇明石海峡大橋ETC車料金大幅値下げ（H26.4）

- 地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引
- あわじ環境未来島構想支援割引制度
地域ブランド発展企業などに分譲価格を20%割引（併用は10%）
- 公共岸壁等使用料助成制度
生穂地区等の公共岸壁及び埠頭の使用料を助成（1/2）
- 中小企業支援ゾーン制度
志筑地区全域で県内中小企業に特別価格（12,000円/㎡）で分譲
- 地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成（1企業最大500万円）
- その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

播磨科学公園都市



- ◇都市内には世界最高性能の大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザーSACLA、中型放射光ニュースバル
- ◇高度研究機関が連携して企業の研究開発を支援
- ◇固い地盤と低い地震発生率による高い安全性

- 地域創生割引制度
県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引
- 研究開発型企業立地促進割引制度
研究開発型企業などに分譲価格を20%割引（併用は10%）
- 立地企業研究開発支援助成制度
SPring-8などの機器使用料を助成（1/2）
- 中小企業支援ゾーン制度
同ゾーンを設け県内中小企業に特別価格（10,000円/㎡）で分譲
- 地質等調査費助成制度
地質調査のためのボーリング費用を助成（1企業最大500万円）
- その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

新たな産業団地「ひょうご小野産業団地」の整備が進んでいます

企業立地の促進や雇用の創出など地域創生に取り組むため、兵庫県企業庁と小野市が共同で新たな産業団地を整備

- 地域 兵庫県小野市市場地区（約40ha）
- 事業期間 平成28～33年度（予定）
- 分譲時期 平成31年度一部分譲開始（予定）

元気企業
訪問

& MIKI

機能のみならず デザイン性も重視した 整形靴工房を地元オープン 発展目指し次なる挑戦へ

靴を履く喜び伝えたい

たつの市郊外、周囲に田園が広がる菅野ミキさんの自宅の続きに2018年2月、靴作りの工房兼ショールームが新たに完成しました。「事業を行う上で、自分が生まれ育ったまちに貢献したいという思いがありました。たつの市は皮革なめし産業が非常に盛んなまち。靴にとっても革は重要な素材であり、事業を通して活性化の一端となれば。そして、地域で雇用を生むことができれば」と語ります。

高校時代、進路を考える中で、体に障がいがある人に対しその機能を補助するために着ける補装具を製作する国家資格、義肢装具士の仕事を知ります。「失われた体の一部や機能を補うことができる仕事」にやりがいを感じ、資格取得を目指して専門学校に進学。義肢製作会社に勤め、病院で処方される義肢装具や歩行をサポートする整形靴作りを続けていました。

しかし、とくに子ども用装具の場合、治療のために必要な道具だと分かっても、気に入らないと嫌がることもあり。どうにかして機能性だけでなくデザイン性も満足してもらえるものを作りたい、と努力しました。「靴はファッション的要素が大きい。たとえ障がい

があってもおしゃれをしたいと思う気持ちはみんな同じ」と思ったそうです。そして14年、会社を退社。実家で父と兄が営むオーダーメイド高級革靴の工房で整形靴部門を立ち上げ、口コミで仕事を少しずつ広げていきました。

顧客の多くは、「最初の注文の時はあまりデザイン性を求めず『とにかく履けて足が痛くなければ』と考えるのですが、2足目以降になると顧客の要望も増えていきます。履けるデザインの幅が広がると『次はこんな靴を』と自分らしさを主張されるようになります。徐々にオーダーは難しくなりますが、そう言ってもらえる瞬間が一番うれしい」と菅野さん。

ものづくりで多様な悩みに応える

整形靴のことを知らず靴に悩んでいる人はまだまだ多く、もっと整形靴を広く知ってもらうには自分自身で伝えていこうと決めた菅野さん。近畿経済産業局が主催する女性起業家を対象としたビジネスプラン発表会&交流会「LED関西」を知り、参加しまし

た。そこで知ったのが、クリエイティブ起業創出事業です。さまざまな業種の起業家と出会い、ビジネスの展開方法や前に進むヒントをもらいました。

その後、審査で助成対象に選ばれ、工房兼ショールームの建設資金に充てることができました。障がいがある人にも安心して来てもらえるよう壁の塗料にもこだわったそうです。

事業で目指すべき方向性も少しずつ明確になってきました。「来られるお客さまの多くは体にさまざまな悩みを抱えておられます。そういった悩みや声に一つ一つ耳を傾け、ものづくりで反映させることで、靴以外にも間口を広げ、ささいなことにも応えられるお店づくりを目指しています」とのこと。また、



工房にはさまざまなデザインの整形靴をディスプレイ

「私の仕事は、靴をお渡ししてからお客様との長いお付き合いが始まります。症状が変化したり足の変形が進んだり、その都度、靴の調整も必要

となる中で、今後自分自身の人生もさまざまな転機を迎えることを考えると、お客さまにもずっと安心して任せていただけるために私一人ではなく組織で工

房を運営できる仕組みも作らなければと思っています」

継続、発展し続ける事業体を目指して、菅野さんの挑戦は続きます。

会社概要
& MIKI

所在地 たつの市揖保川町野田248-1
代表 菅野ミキ
事業内容 整形靴の製造

TEL/FAX 0791-60-3297
E-mail info@andmiki.com
URL <https://andmiki.com/>

支援メニュー講座

クリエイティブ起業創出事業

クリエイティブなアイデアで起業する方を支援します

制度概要

新たな価値や市場を生み出すクリエイティブなものづくりやビジネスを創出する起業家に対し、新規事業の立ち上げや研究開発に要する経費の一部を助成します。

また、協力機関による支援体制を構築し、採択事業の継続的な成長・発展を支援していきます。

応募資格	新規性や創造性に富んだビジネスプランを有し、2017年4月1日から19年2月末日までに、県内で起業・第二創業した、またはする予定の方
助成対象経費	○起業に係る経費：事務所開設費、初度備品費、専門家経費、広告宣伝費など ○研究開発に係る経費：人件費、試作・研究開発費 ○空き家活用に要する経費：事業に使用する空き家の改修費
助成率	助成対象経費の2分の1以内
助成対象期間	2018年4月1日～19年2月末日
受付期間	2018年6月11日（月）～8月30日（木）

問い合わせは ひょうご産業活性化センター 創業推進部新事業課

TEL 078-977-9072 URL <https://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/creative>

伝えたい思い出を
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
神戸新聞総合出版センター TEL 078(362)7143
<http://www.kobepn-printing.co.jp/>

活性化センター・カレンダー

若手・女性・シニア起業家向け助成金のご案内

起業・第二創業を目指す若手・女性・シニア起業家の新規事業開発や新事業展開を支援します。各助成金とも4月16日より応募を受け付けています。

【受付締め切り】

若手起業家向け助成金：7月12日（木）

女性起業家向け助成金：8月2日（木）

シニア起業家向け助成金：8月9日（木）

※いずれも最終日16:00必着

【応募対象事業】

①新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行う事業であること

②地域経済の活性化に資する事業であること

【事業概要】

応募資格	若手（2018年4月1日時点で35歳未満）、女性、またはシニア（18年4月1日時点で55歳以上）の代表者（実質的な経営者）で、県内に活動拠点を置いて、17年4月1日から19年2月末日までに、新たに起業や第二創業をした方またはする予定の方
助成対象経費	事務所開設費、初度備品費、専門家経費、広告宣伝費など、事業の立ち上げ等に必要経費として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類によって発注、納品、支払等の金額、時期、内容等が確認できる経費 ※2018年4月1日から19年2月末日までの間に、物品等の引渡しや役務の提供および支払が完了する経費に限ります
助成金額	上限：100万円 ※空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算あり 助成率：2分の1
助成対象期間	2018年4月1日～19年2月末日（11カ月）
審査方法等	応募書類審査およびヒアリング審査により選考（必要に応じて現地調査を実施）

※上記助成金のほか、「兵庫県へのUJIターン起業家向け助成金」もございます。詳細については、HP (<https://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyoo>) をご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部 新事業課

TEL 078-977-9072

「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」（無利子貸付）のご案内

起業の場合、若手・女性・シニア起業家向けの各助成金、兵庫県へのUJIターン起業家向け助成金と

同時に申請できる「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」を実施します。事業実施に必要な経費について、上記助成金の申請とは別に貸付金を申請することができます（第二創業の場合は貸付対象外。UJIターン起業家向け助成金の場合は、事務所移転の場合も貸付対象外）。

【貸付限度額】最大500万円 ※貸付対象経費の70%以内（自己資金が30%以上必要）

【貸付利率】無利子

【貸付期間】10年以内（うち3年据え置き）

※詳細については、HP (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyoo>) をご覧ください

【問い合わせ先】創業推進部 投資育成課

TEL 078-977-9075

創業支援サイトのご案内

ひょうご産業活性化センターでは、兵庫県内に活動拠点を置いて、新たな起業や第二創業に取り組む方を支援しています。

「ひょうご産業活性化センター×創業サイト」は、創業者支援の一環として、「女性起業家支援事業」「シニア起業家支援事業」「ふるさと起業・移転促進事業」「クリエイティブ起業創出事業」採択者の紹介（広報）を幅広く行うことを目的として、ひょうご産業活性化センターにて運営しています。

創業関連の情報も随時アップしていますので、ぜひサイトをご覧ください。

●ひょうご産業活性化センター×創業サイト

URL <http://web.hyogo-iic.ne.jp/sogyo/>

【問い合わせ先】創業推進部 新事業課

TEL 078-977-9072



文具の富士商会

神戸市中央区雲井通五丁目 サンパル1階

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

情報カレンダー

Information Calendar

「国際フロンティア産業メッセ2018」 出展者募集のご案内

国際的な技術・ビジネス交流と飛躍する産業の創出推進を目的とした西日本最大級の産業総合展示会の出展者を募集中です。

- ▶ 出展申し込み締め切り：5月31日（木）
- ▶ 開催日時：9月6日（木）・7日（金）10:00～17:00
- ▶ 場所：神戸国際展示場1・2号館
(神戸ポートアイランド 神戸市中央区港島中町6-11-1)
- ▶ 展示内容：「成長産業／先端技術として」環境・エネルギー、健康・医療、航空・宇宙、ロボット、ものづくり、IoT・IT、電気・電子、ライフスタイル（食品・住宅等）、地域振興・地場産業、グループ出展、産学連携・支援機関
- ▶ 参考：2017出展規模 497社・団体、546小間（同時開催含む）
2017来場者数 約3万人

※詳細については、HP (<http://www.kobemesse.com>) をご覧ください

▶ 問い合わせ先：

- 出展について：「国際フロンティア産業メッセ2018」事務局
日刊工業新聞社 大阪支社 イベントグループ
TEL 06-6946-3384 FAX 06-6946-3389
E-mail info@kobemesse.com
- 事業内容について：
(公財) 新産業創造研究機構 (NIRO) 支援企画部
TEL 078-306-6806 FAX 078-306-6811

「『農・食』セミナー&展示商談会2018」 のご案内

兵庫、滋賀、大阪の特色ある農産物、食材が商材です。こだわりの食材・食品をお探しの事業者さま、ぜひ、ご参加ください。

- ▶ 日時：5月23日（水）13:00～17:00
- ▶ 場所：りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂・レセプションホール
(大阪市中央区備後町2-2-1)
- ▶ 内容：
 - 第1部 13:00～13:20
オープニングセレモニー
 - 第2部 13:20～14:20
基調講演「経営課題を明確にし、連携力で危機をチャンスに!!」
講師 都築富士男氏 元ローソンジャパン代表
 - 第3部 14:30～17:00
展示・商談会・ミニセミナー
- ▶ 参加費：無料
- ▶ 主催：関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなと銀行

※詳細については、HP (<http://www.kinkiosakabank.co.jp/hojin/index.html>) をご覧ください

- ▶ 問い合わせ先：近畿大阪銀行 法人ソリューション部
TEL 06-7638-5215

「オンリーワンを目指す企業」を募集します！

兵庫県では、ものづくり分野の中小企業の活性化を図るとともに、県内におけるものづくり産業の集積を広く情報発信するため、国内外で高い評価を得ている中小企業を「ひょうごオンリーワン企業」として認定・顕彰するとともに、「オンリーワンを目指す企業」に対し、補助による支援を行います。

- ▶ 募集締め切り：5月25日（金）

▶ 応募要件：次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項の中小企業者に該当すること
- (2) 県内に本社または主力工場・研究所を有すること
- (3) 「ひょうごオンリーワン企業」(定義は下記の通り) を目指すために必要な技術、製品、サービスを有していること
- (4) 過去に「ひょうごオンリーワン企業」および「オンリーワンを目指す企業」への認定(選定)実績がないこと

※ひょうごオンリーワン企業

- 製造業または製品生産に不可欠な技術、サービスを提供する非製造業であつて、かつ、次のいずれかに該当する企業
- ① 優れた独自技術を活用した製品または技術、サービスを保有し、市場で一定以上のシェアを占める
 - ② 加工等の技術水準が極めて高い

▶ 補助対象事業等：

- (1) 補助対象事業
「ひょうごオンリーワン企業」を目指すため、補助金交付決定日から2019年3月31日までの間に新たに取引組む販路開拓、製品開発・改良および人材確保・育成の事業
- (2) 補助対象経費
(1) に要する経費のうち、知事が必要かつ適当と認めるものとします
- (3) 補助率
補助率2分の1以内（補助上限額100万円）

※同一または類似の内容で本制度以外の国、地方自治体、その他支援機関の補助や委託を受ける事業は対象外となります

※審査方法等詳細については、HP (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr02/onlyone.html>) をご覧ください

- ▶ 問い合わせ先：兵庫県産業労働部政策奨励局産業政策課
TEL 078-362-3342 FAX 078-362-3915
E-mail sangyoseisaku@pref.hyogo.lg.jp

地域活力向上保証「ふるさと」のご案内

～UIJターンで起業を目指す皆さまを支援します～

70th
 兵庫県信用保証協会は
 創立70周年を迎えます

このたび、地域活力向上保証「ふるさと」を創設し、4月1日より取扱いを開始しました。
 本保証は、兵庫県外から県内に移住して創業する方や兵庫県外から県内に事業所を増設、移転する中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な創業、事業発展を後押しする保証であり、保証料率を大幅に割引（平均25%割引）いたします。
 また本保証の利用後には、ご希望により外部専門家による経営支援を無料で受けることができます。この機会にぜひご利用ください。

●地域活力向上保証「ふるさと」の概要

対象となる方	(1) 創業者（創業前）																														
	①兵庫県外に居住しており、兵庫県内で個人事業を創業する方又は法人を設立して兵庫県内で創業する方 ②保証申込前3年以内に兵庫県外から兵庫県内に移住しており、兵庫県内で個人事業を創業する方又は法人を設立して兵庫県内で創業する方 ③兵庫県内の「地域おこし協力隊」の隊員が、活動期間の最終年次又は終了翌年に兵庫県内で個人事業を創業する方又は法人を設立して兵庫県内で創業する方																														
	(2) 創業者（創業後）																														
	①兵庫県外に居住中に兵庫県内で個人事業を創業後又は法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の中小企業・小規模事業者 ②保証申込前3年以内に兵庫県外から兵庫県内に移住し、兵庫県内で個人事業を創業後又は法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の中小企業・小規模事業者 ③兵庫県内の「地域おこし協力隊」の隊員が、活動期間の最終年次又は終了翌年に兵庫県内で個人事業を創業後又は法人を設立して兵庫県内で創業後、1年以内の中小企業・小規模事業者																														
	(3) 中小企業・小規模事業者																														
	①兵庫県外のみ事業所を有しており、1年以内に兵庫県内に事業所を増設又は移転する中小企業・小規模事業者 ②従前は兵庫県外のみ事業所を有しており、兵庫県内に事業所を増設又は移転後、1年以内の中小企業・小規模事業者																														
資金使途	運転資金及び設備資金																														
保証限度額	2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円） ※一般の普通保険（2億円（組合4億円））及び無担保保険（8,000万円）の範囲内 ※「創業関連保証」を利用する場合は2,000万円、「創業等関連保証」を利用する場合は1,500万円の範囲内とします																														
保証期間	10年以内（うち据置期間1年以内）																														
貸付形式	証書貸付																														
返済方法	元金均等分割返済																														
貸付利率	金融機関所定利率																														
担保	必要に応じて提供していただきます。なお、「創業関連保証」又は「創業等関連保証」を利用する場合は、不要です。																														
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です。																														
保証料率	下表のとおり（通常の保証料率より平均25%割引）																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="9">貸借対照表あり</th> <th rowspan="2">貸借対照表なし</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.47%</td> <td>1.35%</td> <td>1.19%</td> <td>1.03%</td> <td>0.88%</td> <td>0.74%</td> <td>0.59%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> <td>0.88%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表あり									貸借対照表なし	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.47%	1.35%	1.19%	1.03%	0.88%	0.74%	0.59%	0.45%	0.31%
区分	貸借対照表あり									貸借対照表なし																					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																						
責任共有保証料率	1.47%	1.35%	1.19%	1.03%	0.88%	0.74%	0.59%	0.45%	0.31%	0.88%																					
その他	「創業関連保証」「創業等関連保証」を利用する場合は、通常の保証料率より50%割引（1.0%→0.5%） ※当協会と所定の保証料負担に係る契約を締結している自治体において、創業又は事業所を増設、移転する方は、自治体から保証料の補助を受けることができます 本保証を利用された方は、所定の外部専門家（中小企業診断士、公認会計士、税理士）による経営支援を受けることができます。 ※「対象者となる方」の「(3) 中小企業・小規模事業者」に該当する方は、同支援の対象外となります																														

※上表は概要であり、詳細は当協会の担当部署へお問い合わせください（担当部署についてはホームページをご覧ください）



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

<http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

兵庫県ブラジル事務所

GOVERNO DA PROVINCIA DE HYOGO-JAPAO ESCRITÓRIO NO BRASIL

ジャパン・ハウス サンパウロと連携した兵庫県地場産品の販路拡大支援

(1)世界初のジャパン・ハウスがサンパウロに開館

コロニア（ブラジルの日系社会）の2017年10大ニュースで1位に選ばれたのが、「サンパウロ市に世界初のジャパン・ハウス（JAPAN HOUSE、以下JH）が開館」でした。多目的ホール、大きな展示スペースを備えた3階建てで、4月末の日伯両国の政府要人が出席した開館式に続き5月6日に一般公開されました。入場者は半年間で50万人（当初目標：年間13万6千人）を大きく超え、数多くの著名人も訪問するなどブラジル国内で大きな反響を得ています。

※「ジャパン・ハウス」

外務省が、戦略的対外発信の強化に向けた取り組みの一環。日本に関するさまざまな情報がまとめて入手できるワンストップ・サービスを目指し、レストラン、ショップ等も設置し、民間の活力、地方の魅力なども積極的に活用したオールジャパンによる「世界を豊かにする日本」を発信することをコンセプトに、今後ロンドンおよびロサンゼルスに設置予定。

(2)JH館長の県内地場産品視察を実現

JH内には「FUROSHIKI」「SHIN」のショップ2店がありますので、当事務所としては兵庫県地場産品の販路開拓支援が課題となります。平田アンジェラJH館長が訪日する機会に、「和紙」「織物」「清酒」をテーマとした県内視察を働き掛け、県国際交流課、北播磨県民局、西宮市等の協力を得て、杉原紙研究所、播州織「玉木新雌（tamaki niime）」、清酒「白鹿」などの視察が2017年7月に実現しました。

平田館長は「大変興味深く見せていただきました。日本の伝統的産業の歴史と、そのコンテンポラリー、イノベーションをJHの展示により、世界の皆さまにご紹介したい」と感想を述べられました。JHへ本県の文化・歴史を理解いただく絶好の機会になるとともに、

JH内ショップ「SHIN」でも「白鹿」や「白鶴」など灘五郷の清酒販売が開始されるなど、具体的な成果もありました。

(3)JHサンパウロでの県内地場産品の販路開拓支援

「FUROSHIKI」での播州織「tamaki niime」15点の試験販売は「即日完売」であり、「店では伝統に裏付けされたイノベーション作品を集めて販売しています。『tamaki niime』の作品は、この店にぴったりであり、必ずお客様に喜んでいただけます」と絶賛されました。「玉木新雌（tamaki niime）」は、これを契機に正式に「FUROSHIKI」と契約を交わし、初の南米進出を実現しました。

現在の販売状況について照会したところ、灘の清酒の販売は順調であり、他方、播州織「tamaki niime」については、夏季に入ったこともあり、当初の入荷即完売状態とまではいかないものの、安定しているとのこと。また、商談中の杉原紙や豊岡鞆についても、JHと連携して販売実現に向けて引き続き支援を行うこととしています。



JHサンパウロで播州織をPRするマネキン（左手前）

兵庫県ブラジル事務所（GOVERNO DA PROVINCIA DE HYOGO-JAPAO ESCRITÓRIO NO BRASIL）

Av.Comendador Franco, 871-Palácio Hyogo Jardim Botânico, Curitiba, Paraná, Brasil

TEL +55-41-3363-3090 / +55-41-3362-1990

相続税・贈与税・土地住宅税制等の注目すべき平成29年度改正点 8 —医療法人の相続税・贈与税の納税猶予の延長等—

医療法人の出資者に相続が発生した際に、相続税の支払いのため出資持分の払い戻しを行うこと等により、医業の継続に支障を来すことがあります。そのため、平成26年度税制改正により、医療法上の持分なし医療法人への移行計画の認定制度を前提として、医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予制度が創設されています。

(1) 適用期限の延長

持分の定めのない医療法人への移行のための認定期間が平成32年9月まで3年延長され、医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の適用期限も3年延長されました。

(2) 医療法人への贈与税の非課税措置

平成18年医療法等改正法の改正を前提に、認定を受けた医療法人の持分を有する個人が、その持分の全

部または一部の放棄をしたことにより、医療法人が認定移行計画に記載された移行期限までに、持分の定めのない医療法人への移行をした場合には、その医療法人が放棄により受けた経済的利益について、贈与税は課税されません。

今改正により、役員数、役員の親族要件、医療計画への記載等の要件が緩和され、贈与税の非課税対象が大幅に拡大しました。

(3) 贈与税が課税される場合

(2)の適用を受けた医療法人が、持分の定めのない医療法人への移行をした日以後6年を経過する日までの間に移行計画の認定要件に該当しないこととなった場合には(2)にある放棄により受けた経済的利益について、その医療法人を個人とみなして贈与税が課税されます。

参照：「平成29年度税制改正で資産に関わる税金はどう変わる？」TKC出版

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP(<http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyotaxlaw>)に掲載しています

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>) をご覧ください。

TKC近畿兵庫会
神戸中央支部・税理士
宮崎 敦史

2018年3月の県下中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,259社のうち、黒字企業はほぼ半数の1,630社。全産業の純売上高は、対前年同月比100.8%と増加した。これを業種別に見ると、製造業が103.9%、卸売業が102.6%、運輸・郵便業が102.5%と前年を上回り、小売業が99.8%、建設業が98.3%、情報通信業が97.3%、宿泊業・飲食業が96.5%、不動産業が93.2%、サービス業が93.6%と下回っている。

また、全産業の売上総利益率は27.4%で対前年同月比101.1%、売上高経常利益率は3.9%で対前年同月比114.7%。売上高、売上総利益率、売上高経常利益率ともに、前年よりも改善している。

【情報通信業】調査対象企業40社中、黒字企業は22社で黒字企業比率は55.0%。純売

上高は対前年同月比で97.3%と減少。売上高総利益率は53.6%で対前年同月比102.8%、売上高経常利益率は4.4%で対前年同月比209.5%、経常利益額は対前年同月比206.9%で増加している。

【運輸・郵便業】調査対象企業149社中、黒字企業は73社で黒字企業比率は48.9%。純売上高は対前年同月比で102.5%とやや増加。売上高総利益率は25.3%で対前年同月比95.1%、売上高経常利益率は2.5%で対前年同月比73.5%と悪化。経常利益額も対前年同月比74.5%と減少している。

【卸売業】調査対象企業447社中、黒字企業は239社で黒字企業比率は53.4%。純売上高は対前年同月比で102.6%と増加。売上高総利益率は17.3%で対前年同月比98.8%と悪化、売上高経常利益率は1.3%で対前年

同月比118.1%と改善。経常利益額についても対前年同月比123.5%と増加している。

【小売業】調査対象企業466社中、黒字企業は180社で黒字企業比率は38.6%。純売上高は対前年同月比で99.8%と微減。売上高総利益率は28.5%で対前年同月比96.6%、売上高経常利益率は0.6%で対前年同月比66.6%と悪化。経常利益額は前年同月比70.9%となっている。

【宿泊・飲食業】調査対象企業126社中、黒字企業は46社で黒字企業比率は36.5%。純売上高は対前年同月比で96.5%とやや減少。売上高総利益率は66.5%で対前年同月比100.3%。売上高経常利益率は1.1%で対前年同月比100.0%と横ばい。経常利益額は対前年同月比99.4%とわずかに下回っている。

成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

ウェルネスサービス

株式会社サップス

クラブでも家庭でも 状態把握と行動変容で 健康づくりをサポート

同社は神戸、大阪を中心に直営と受託を合わせて合計16のフィットネスクラブを運営しています。施設の大きさや地域特性によって、プールや岩盤浴、ヨガスタジオ、ボルダリングをそれぞれ併設するなどサービスは多様です。一貫しているのは「体を動かすだけのフィットネスではなく、運動と栄養、休養を組み合わせることで心身の健康をサポートするウェルネスを実現すること」と中瀬敏和社長は言います。

2008年に、地域密着型施設の運営サポートから事業をスタート。赤字の施設を引き継いで再生するなどして直営施設を増やしてきました。特に力を注いだのが、科学的根拠を踏まえた知見を基にした健康プログラムの提供です。一人一人の体の状態、生活ぶりから3年後の体の状態を予測するとともに問題点をあぶり出し、筋力トレーニング、有酸素運動、食事を組み合わせることで健康に導くセルフチェックプログラムを予防医療の専門家と

連携して開発、提供しています。

ただ、フィットネスクラブの利用人口は約420万人（人口の3.3%）にとどまっているのが現状とのこと。そこで併せて取り組んでいるのが「施設に通わなくても健康を実現するサービス」です。セルフチェックプログラムをウェブで利用できるようにし、筋トレと同様の効果が出る電気刺激器具を開発して、販売しています。「現状を認知した上でいかに行動変容につなげられるかが重要」との考えから、腕振りなどによる有酸素運動の提案、専用サプリメントなどの開発も行い、つらい運動や食事制限をすることなくダイエットにつなげています。

地域の利用者のニーズに合わせたフィットネスクラブのさらなる展開と個人向け健康プログラム、グッズの提供の両輪で「一人でも多くの健康寿命延伸に貢献したい」という思いが、同社の高い企画力へとつながっています。



神戸メリケンパークオリエンタルホテルスポーツクラブVivoの岩盤浴ホットスタジオ



医学博士考案「家でもできるDr.ダイエット」

◎株式会社サップスの ウェルネスサービス

株式会社サップス／所在地：芦屋市茶屋之町2-22／代表取締役：中瀬敏和
事業内容：スポーツクラブ経営・運営受託、スポーツ関連商品企画・販売
TEL 0797-35-6350／URL <http://sa-ps.jp/>

編集後記

「成長期待企業のイチオシ!」で取材したサップス。フィットネスクラブを地域のインフラとして位置付け、併せてそれだけではカバーし切れない個人へのサービスを充実させようとしているところに社会的使命として事業を手掛ける思いの強さを感じました。

JUMP

2018年5月号 平成30年4月30日発行
発行人：赤木正明 編集人：安部則行

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

TEL 078-977-9070(代) URL <https://web.hyogo-ic.ne.jp/>



ひょうご産業活性化センターの設備貸与[割賦販売/リース]制度

設備投資を 応援します



【コストダウン】 【受注拡大】 【品質向上】 etc.

設備貸与制度の**3**つのメリット

メリット1

長期・低利・固定
0.70%~
(割賦)

メリット2

100万円から
ご利用可能
(最大1億円まで)

メリット3

**連帯保証人
/ 担保不要**
(原則)

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター7階

☎ **(078) 977-9086**

FAX 078-977-9102

豊かな 地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<http://www.amashin.co.jp>